

監 第 60 号

平成18年9月1日

大阪市長 關 淳 一 様

大阪市監査委員 新 田 孝

同 奥 野 正 美

同 高 橋 敏 朗

同 高 瀬 桂 子

平成17年度大阪市公営・準公営企業会計 決算審査意見提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成17年度大阪市公営企業会計（自動車運送事業会計、高速鉄道事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計）決算及び準公営企業会計（市民病院事業会計、中央卸売市場事業会計、港営事業会計及び下水道事業会計）決算を審査し、別紙のとおり意見を決定したので提出する。

(別 紙)

平成17年度大阪市公営・準公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

(公営企業会計)

平成17年度大阪市自動車運送事業会計決算

平成17年度大阪市高速鉄道事業会計決算

平成17年度大阪市水道事業会計決算

平成17年度大阪市工業用水道事業会計決算

(準公営企業会計)

平成17年度大阪市市民病院事業会計決算

平成17年度大阪市中央卸売市場事業会計決算

平成17年度大阪市港営事業会計決算

平成17年度大阪市下水道事業会計決算

第2 審査の方法

審査にあたっては、各決算諸表を総勘定元帳、その他の帳簿及び証書類と照合し、各企業管理者及び各所管局長から決算についての説明を聴取するとともに、主として年度比較により事業の推移を把握し、分析したほか、年度末における現金預金及び有価証券の在高の確認、貯蔵品のたな卸に立会するなど必要と認める審査手続を実施した。

第3 審査の結果

審査に付された各決算諸表は、地方公営企業法及び関係諸規定に準拠して作成され、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

各事業会計の審査の結果は、次のとおりである。

自動車運送事業会計

【決算の総括】

1 決算の概要

自動車運送事業会計の当年度の純損益は2億6,700万円の損失で、前年度に比べ9億8,100万円収支が改善している。なお、当年度末における未処理欠損金は増加し521億5,700万円となっている。

収益は前年度に比べ、特別乗車料繰入金の増により運輸雑収で増があったものの、乗車人員の減少等に伴う運輸収益の減少や一般会計補助金が減少したことなどにより8億3,500万円減少し、248億1,900万円となっている。

一方、費用は前年度に比べ、委託費、動力費等で増があったものの、管理委託の拡大等による大幅な人件費の減等があり18億1,600万円減少し、250億8,700万円となっている。

年度末における営業キロは、前年度に比べ10.8km増加し、636.0kmで、1日平均の乗車人員は前年度に比べ12,416人減少し、225,279人となっている。

また、当年度の建設改良事業は、83両の車両を購入したほか、車両機器更新、ICカードシステムの導入などを実施し、総じて33億7,900万円を支出した。

2 意見

本事業においては、バリアフリー計画に基づくノンステップバスの増車や、バスロケーションシステムの整備拡充、さらに環境にやさしい天然ガスバスの導入などのサービス改善に努める一方、料金制度においても、昨年12月には全停留所間の乗継と地下鉄・ニュートラム全駅(長田駅を除く。)との連絡料金を適用し、さらに本年2月にはICカードシステムを導入するなど、相互利用による利便性の向上を図っているが、依然として乗車人員は減少が続いており、当年度も135のバス系統のうち104系統(77.0%)が不採算路線となっている。

経営面においても、運営コストの抑制を図るため、平成14年に策定した「交通局経営改革計画」に基づく整備業務の外注化などを引き続き実施し、102名の省力化計画を当年度で達成するとともに、外郭団体への管理委託や運行ダイヤの見直しを実施し231名の省力化を図ったところである。

経営状況については、収入の根幹となる運輸収入の減少や一般会計補助金の減少があったものの、管理委託の拡大など人件費の大幅な減少により、収支は前年度に比べ改善しているが、人件費が費用の59.9%を占め、営業収益に対して71.1%、運輸収益に対しては125.7%と運輸収益で人件費を賄えない状況が収支悪化の重大な要因となっており、依然として純損失が発生し、資金収支面でも不良債務額が増加する厳しい状況となっている。

交通局では、今後、地下鉄第8号線の開業に伴う関係路線の再編成と平成19年度にも管理委託の拡大を予定しているが、事業の採算性を確保する観点からは、バス利用状況の的確な現状把握による運行ダイヤの変更や路線の見直しを適時適切に行うだけでなく、安全管理を徹底し車両事故等による損失を防止するなど、一層の経営の効率化に努められたい。

高速鉄道事業会計

【決算の総括】

1 決算の概要

高速鉄道事業会計の当年度の純損益は195億7,700万円の利益で、前年度に比べ156億8,400万円純利益が増加している。この結果、当年度末における未処理欠損金は902億4,200万円となっている。

収益は前年度に比べ、乗車人員の増加などに伴う運輸収益や、一般会計補助金等の増加があり、経常収益では52億6,100万円増加したものの、特別利益の減少があったことにより、収益総額で124億1,000万円減少し、1,679億7,900万円となっている。

一方、費用は前年度に比べ、旧OTS線の運営一元化に加え第8号線（今里筋線）の開業に向け職員数は増加しているものの、超過勤務手当などの手当や退職人員の減少による退職給与金の減少などによる人件費や、支払利息及び企業債取扱諸費、特別損失等の減少があったことにより、費用総額で280億9,500万円減少し、1,484億200万円となっている。

年度末における営業キロは125.9kmで、前年度に比べ3.7km増加しており、在籍車数は1,292両で、前年度から24両増加している。1日平均の乗車人員は25,336人増加し、2,349,862人となっている。

また、当年度の建設改良事業は、第8号線井高野～今里間建設工事、OTS線取得、業務機械化工事、ICカードシステム導入、車両改造等工事等を実施し、総じて981億4,000万円を支出した。

2 意見

本事業においては、新線建設等にかかる支払利息、減価償却費等の資本費負担が大きく、毎年多額の損失を生じる結果となっていたが、平成15年度からは一般会計の特例債元金償還補助金が収益的収入へ計上替えされたことや人件費などの減少により経常収支は改善傾向にある。当年度も引き続き人件費や支払利息などの費用が減少するとともに、十数年振りの乗車人員の増加により運輸収益も増加し、また平成16年度は一時的な悪化要因として霞町用地土地信託契約の合意解除に伴う特別損失があったことから、経営収支は大幅に好転したところであるが、少子高齢化の進展による長期的な乗車人員の減少傾向は続いており、さらに昨年7月に運営を一元化した旧OTS線の費用負担の増や平成18年度には第8号線の開業に伴う資本費負担の増加が見込まれ、経営環境は一層厳しさを増すものと予想される。

交通局では、これまでに運輸部門における駅業務の運営体制や保守部門における車両の検査工程の見直し等による効率化、委託化などの見直しを進めるとともに、新線建設に

における施設規模や工事方法等の見直しによる工事費などのコスト削減に取り組み、当年度においても「交通局経営改革計画」に基づき、勤務体制の見直しによる駅業務や車両保守業務の周期延長や業務の機械化等に伴う効率化などを実施し79名の省力化を図ったところであるが、平成18年度は本計画の最終年度であることから、残余の計画目標の達成に努められたい。

また、エレベーター、エスカレーターの設定に加え、バリアフリー計画に基づく地上までのワンルート確保や、車両における車椅子スペース・車内案内表示装置の設定、さらに新基準に対応した火災対策設備の整備など、多様化する乗客ニーズに対応した車両及び駅施設などのサービス改善整備と安全性の向上を図っているが、これらの設備投資、バリアフリー化の推進にあたっては多額の資金が必要となるため、国等の補助金の確保、助成方策の拡充に向けて、格段の努力を払われたい。

さらに、建設改良事業のうち、第8号線井高野～今里間建設工事等において、多額の繰越額を生じているので、予算の計画的な執行に努められたい。

なお、自動車運送事業も含めた今後の交通事業については、「交通局長改革マニフェスト」に掲げられた経営課題に着実に取り組むとともに、厳しい経営状況を改善し公共性と経済性の調和を図る根本的な解決策として、現在、将来的な経営形態のあり方について民営化も含めた様々な見直しの検討が進められているが、不採算事業として漫然ととらまえるのではなく、転換期にある状況の変化を読み取り、市民生活の利便性向上と活発な都市活動を創出する上で、最も効率的で持続可能な経営形態への見直しの検討を進められたい。

水道事業会計

【決算の総括】

1 決算の概要

水道事業会計の当年度の純損益は82億6,100万円の利益で、前年度に比べ9億2,000万円純利益が増加している。なお、当年度末における未処分利益剰余金は165億9,800万円となっている。

収益は前年度に比べ、有収水量の減少による給水収益の減少が、受託工事収益の増加や、損害賠償金の計上による雑収益及び特別利益の増加などを上回り、3億6,700万円減少し、783億7,600万円となっている。

一方、費用は前年度に比べ、修繕費、材料費、委託料等が増加しているものの、人件費、支払利息及び企業債取扱諸費、工事請負費、資産減耗費等が減少したことなどにより、12億8,700万円減少し、701億1,400万円となっている。

給水量は前年度に比べ、765千 m^3 増加し、484,926千 m^3 となっているものの、有収水量においては、一般用、業務用及び湯屋用のすべてにおいて減少し、前年度に比べ2,504千 m^3 減少し、425,499千 m^3 となっている。

また、当年度の建設改良事業は、浄送水設備の改良工事として、柴島浄水場排水処理施設改良工事や庭窪浄水場1・2系送水ポンプ回転速度制御設備設置工事等を実施するとともに、管路耐震化水準の向上を図るための経年管路の更新整備や新たな幹線及び配水管の布設等を実施し、総額129億100万円を支出した。

2 意見

本事業においては、当年度は給水収益が減少したものの、前年度に引き続き人件費や支払利息等が大幅に減少したため、純利益がさらに増加しているが、近年の水需要の動向が節水型に移行していることから、給水収益も減少傾向で推移するものと見込まれ、また、経年設備・管路の計画的更新と耐震性の強化等に伴う浄水施設整備事業や配水管整備事業等の資本費負担が今後とも高水準で続くため、今後の経営環境は厳しいものと予想される。

また、水道料金の債権消滅時効については、平成17年度から私法上の債権として民法が適用され2年となったため不納欠損処理額が増加しているが、今後、未収給水料に対する初期督促を拡充するなど収納対策の強化に努めるとともに、近年、一部の多量需要者において地下水利用が増加し給水収益の減少要因ともなっていることから、早期に現状調査を行い今後の対応策を検討されたい。

また、依然として給水能力に対する施設利用率が低い状況にあるが、人件費、支払利

息等の固定費が減少した結果、1 m³当たりの給水原価が販売単価を下回り、損益分岐点を超えて利益が発生する状況となっていることから、新たな給水収益源の獲得により施設利用率の向上を図るなど、一層の経営の効率化に努められたい。

また「水道局長改革マニフェスト」においては、当面の経営課題等が掲げられているが、17年度末に撤退した附帯事業や滋賀県北小松用地などの資産の有効活用については、今後とも売却等も含めた積極的な検討を行うとともに、検針間隔の短縮化については未収給水料の圧縮だけでなく漏水の早期発見にも期することから、これら諸課題の解決に積極的に取り組まれたい。

さらに、社団法人滋賀県造林公社に対する貸付金34億7,700万円については、今後の経営状況が不透明となっているため、本市債権としてその保全を図られたい。

なお、建設改良事業のうち、配水設備工事等において多額の繰越額、不用額を生じているので、予算の計画的な執行に努められたい。

工業用水道事業会計

【決算の総括】

1 決算の概要

工業用水道事業会計の当年度の純損益は3億2,300万円の損失で、前年度に比べ2億8,200万円収支が悪化している。この結果、当年度末における未処理欠損金は24億2,600万円となっている。

収益は前年度に比べ、給水収益の微増、給配水設備破損補償金等営業外収益の増加があったものの、前年度の大阪臨海工業用水道企業団（以下、「企業団」という。）解散に伴う清算金及び企業団職員受入れに伴う退職手当相当額の特別利益の皆減などにより15億7,400万円減少し、21億1,600万円となっている。

一方、費用は前年度に比べ、桜宮取水場配水場化工事に伴う資産減耗費等の増加があったものの、人件費、減価償却費等の減少に加え、前年度の企業団からの清算金を一般会計へ支出したことによる特別損失の皆減などにより12億9,200万円減少し、24億3,900万円となっている。

給水量は前年度に比べ、759千 m^3 減少し、33,440千 m^3 、調定水量は19千 m^3 増加し、42,591千 m^3 となっており、年度末の給水社数は3社増加し、331社、給水工場数も3工場増加し、395工場となっている。

また、当年度の建設改良事業は、工業用水道改築事業として経年管路の布設替、幹線の改良工事を実施した。また平成16年度から、企業団が行っていた給水業務を引き継いだことによる市域需要者への安定供給を図るため、桜宮取水場配水場化に伴う設備改良工事、配水管布設工事などの工業用水道広域化事業を実施するなど総額11億1,300万円を支出した。

2 意見

本事業においては、当年度は給水工場数が増加したことなどにより給水収益が微増し、費用では、人件費や減価償却費等の減少があったものの、委託料、修繕費や桜宮取水場の配水場化に伴う資産減耗費などが増加したことなどから、依然として純損失が発生し、未処理欠損金が累積する厳しい経営状況となっている。

水道局では、今後の工業用水道事業のあり方について、事業方針として、事業規模の見直しや上工水における一元的な施設運用管理の推進、その他の効率化策等の推進を基本として、平成22年度以降には単年度欠損を解消し、引き続き工業用水の安定供給を継続するとしているが、依然として施設利用率が低下している現状から、事業方針に基づいた取り組みを早期に実施するとともに、新たな給水収益源の獲得を図るなど、抜本的な経営改善策を講じられたい。

なお、建設改良事業のうち、配水設備工事において多額の繰越額を生じているので、予算の計画的な執行に努められたい。

市民病院事業会計

【決算の総括】

1 決算の概要

市民病院事業会計の当年度の純損益は9,400万円の損失で、前年度に比べ11億3,500万円収支が悪化し、当年度末における未処理欠損金は増加し341億7,400万円となっている。なお、経常損失は9,400万円となり、ほぼ前年度並みとなっている。

収益は、患者数の減に伴う入院収益及び外来収益の減や総合医療センター、北市民病院及び住吉市民病院において院外処方を実施したことによる投薬料の減に加え、一般会計補助金の減並びに前年度に特別利益として計上した旧十三市民病院跡地の売却益が当年度はなくなったことによる減等により、前年度に比べ44億8,500万円減少し448億4,900万円となっている。なお、当年度の患者数は、前年度に比べ、入院患者で13,803人(2.4%)減の延566,706人、外来患者で39,582人(3.7%)減の延1,038,246人となっている。

一方、費用は、退職人員が増加したものの職員数や諸手当の見直しなどにより減少した人件費の減や院外処方の実施による薬品費の減並びに調達一元化による診療材料費の減等により、前年度に比べ33億5,000万円減少し、449億4,300万円となっている。

また、当年度における建設改良事業では、総合医療センターの地域医療連絡室改修工事など各市民病院における建物及び建物附属設備の改良工事の実施や医療用機械器具等の購入に総じて9億7,800万円を支出した。

2 意見

本事業においては、平成15年度から19年度を計画期間とする「市民病院第2次経営健全化計画」を策定し経営改善に取り組んでいるが、平成17年5月には外部委員による「市民病院経営検討委員会」を設立し、第2次経営健全化計画の見直しや今後の病院運営形態のあり方等病院事業全般にわたる抜本的経営改善策の検討を行うとともに、昨年10月に当委員会が発表した中間報告に基づき緊急取組項目を定め業務改善に取り組んでいる。

しかし、当年度においては、人件費や材料費等の費用削減を図ったものの、院外処方の実施や長期投薬の拡大並びに病棟再編等による患者数の減少により、収益の減少が費用の減少を上回り経常収支で赤字を計上した。

一方、今後においても、診療報酬の引き上げによる収益増が見込みにくいことや減価償却費などの資本費負担が依然大きいことなどから、現状の赤字体質のまま推移すると、さらに未処理欠損金が拡大し、一層厳しい経営状況に陥るのは明らかであり、特に、北、十三、住吉の3市民病院（以下「3市民病院」という。）において患者数の減少傾向が

顕著であり、今後より厳しい状況が見込まれる。

従って、病床及び手術室の稼働率の向上や平均在院日数の短縮並びに医療機器の効果的運用等による収益改善に努めるとともに、給食業務や中央監視業務などの医療周辺業務の民間委託化等により費用削減を行い、経常収支の黒字化を早期に達成するよう努められたい。

また、民間医療機関では対応できない高度医療・専門医療、救急医療等への対応など公的医療機関に求められる役割を明確にし、その役割を踏まえて医療機能の選択と集中を行うなど、3市民病院のあり方も含めた市民病院総体としての長期的経営戦略を早期に策定されたい。

さらに、診療科別原価計算制度を早期に導入し、個別の病院・病棟・診療科ごと等の経営戦略を策定するとともに、限られた経営資源の有効活用と市民病院間での機能分担と連携を行うなど効率的・効果的な病院経営を行われたい。

病院経営の安定化を図るためには患者数の確保が必要であるが、そのためには医師の確保とその適正配置が最も重要な課題である。近年は麻酔科、小児科、産婦人科等の診療科における医師の確保が難しくなっており、医師の待遇改善や増加傾向にある女性医師に対する労働環境整備などについて十分な検討を行い、安定的確保に努められたい。

また、旧市民病院施設跡地など未利用になっている病院資産の有効活用についても積極的に取り組み、売却を促進するなど一層の収支改善に努められたい。

中央卸売市場事業会計

【決算の総括】

1 決算の概要

中央卸売市場事業会計の当年度の純損益は6億2,800万円の損失で、前年度に比べ14億4,200万円収支が改善しているものの、当年度末における未処理欠損金は増加し240億3,000万円となっている。

なお、バナナ加工施設跡地の売却による特別利益9億9,700万円を除いた経常損失は16億2,500万円であり、前年度に比べ4億4,500万円改善している。

収益は、一般会計補助金の減や売上高割使用料の減等により、前年度に比べ営業収益及び営業外収益合計で2億7,000万円減少したものの、バナナ加工施設跡地の売却益の発生により93億9,600万円となっている。なお、当年度の取扱量は前年度に比べ15,305トン減の1,005,420トン、取扱高は前年度に比べ200億900万円減の3,772億6,400万円となっている。

一方、費用は、職員数の減や退職人員の減等による人件費の減並びに企業債利息や減価償却費の減等により、前年度に比べ7億1,500万円減少し、100億2,400万円となっている。

また、当年度の建設改良事業では、本場において中央監視装置改良工事や西棟排水設備改良工事などの建物附属設備改良工事を実施し、総じて12億2,600万円を支出した。

2 意見

本事業においては、市場外流通などの流通形態の変化や消費の低迷等による取扱量・取扱高の減少傾向が続いており、収益が伸び悩む一方で費用は本場整備に伴う資本費の負担が大きいことなどにより、多額の未処理欠損金が生じ経営収支は厳しい状況にある。

当年度においては、収益では、売上高割使用料等が減少したものの土地の売却による特別利益の計上により全体として増加したが、費用では、要員の見直しによる人件費の削減などを行ったものの多額の減価償却費や企業債支払利息などにより、16億円の経常損失が生じ、純損失でも6億円を計上し、費用が収益を超過するという収支構造が常態化している。

今後においても、中央監視をはじめとする施設維持管理業務の民間委託化による費用の削減や、業務管理棟事務所及び駐車場などの未利用施設の解消による施設使用料の増収に努め、一層の経営改善を図ることは当然のことであるが、仮に全ての施設の未利用が解消し施設使用料が全額収入されても、今年度における試算では4億円程度の増収に止まることや引き続き多額の減価償却費や企業債償還金負担が継続することから、当面は大幅な赤字の解消が困難な厳しい経営状況が予想される。

従って、早期に単年度の黒字を達成するためには、さらに踏み込んだ人員削減を実施するとともに、減価償却費の増加を抑えるため新たな設備投資を極力抑制することが必要である。

さらに、単年度黒字を達成したとしても、240億円を超える累積損失の解消には程遠いため、規制緩和の進展など市場環境の変化を十分に見定め、卸売市場としての今後の経営形態のあり方や抜本的な長期経営戦略を早期に策定し、経営改善を強力に推し進められたい。

また、コールドチェーン（低温流通）による品質管理の高度化や仲卸業者への経営指導を進めるなど、市場機能の充実・強化を図るための方策について積極的に展開するとともに、市民が市場を身近に感じることができる集客事業やPR事業等についても実施するなど、市場の活性化と本来の市場の目的である市場取扱量の増加に一層努められたい。

港 営 事 業 会 計

【決算の総括】

1 決 算 の 概 要

港営事業会計の当年度の純損益は1,452億7,500万円の利益で、大阪港埋立事業の損益計算開始の影響により前年度に比べ1,441億2,700万円純利益が増加している。なお、前年度末の未処分利益剰余金11億4,700万円は全額を減債積立金に積み立てたため、当年度末における未処分利益剰余金は1,452億7,500万円となっている。

港湾施設提供事業では、収益は、稼働時間の減等による引船収益の減少はあったものの、施設の利用増等による荷役機械収益の増加などにより、前年度に比べ1億1,300万円増加し、76億3,200万円となっている。なお、当年度の荷役機械の稼働時間は、前年度に比べ834時間増加し、15,796時間となっており、引船の稼働時間は399時間減少し、6,393時間となっている。一方、費用は、営業費用のうち修繕費等が増加したものの、償却終了などにより減価償却費が減少したことや元利均等償還の影響で支払利息及び企業債取扱諸費が減少したことなどにより、前年度に比べ3億2,100万円減少し、60億4,900万円となっている。

大阪港埋立事業では、当年度から損益計算を開始したことにより、収益及び費用は昭和39年度から平成16年度までの精算に伴う収支と、平成17年度単年度の収支を合わせて計上している。その結果、当年度の収益は6,697億400万円で、このうち土地売却収益は4,891億2,000万円となっている。一方、費用は5,260億1,100万円で、このうち土地売却原価は4,405億7,800万円となっている。

また、当年度の建設改良事業では、港湾施設提供事業で咲洲東埠頭用地の整備等を実施するとともに、大阪港埋立事業で咲洲、舞洲、鶴浜における道路整備や上下水道整備等を実施し、総じて18億9,900万円を支出した。

2 意 見

港営事業会計の当年度の決算は、大阪港埋立事業が損益計算を開始したことにより前年度までの決算とは大きく異なるものとなっている。

事業別にみると、港湾施設提供事業では、当年度も引船事業においては入港船舶隻数の減少や離着岸補助装置の装備など操船性能の向上に伴う需要の低下などにより、引き続き収支不足を生じているが、施設の利用増や費用の削減等により荷役機械事業及び上屋倉庫事業では純利益を生じており、事業全体の純利益も増加している。

しかしながら、国内の他の主要港と比較すると、大阪港の取扱貨物量の伸びは低調であるので、一層積極的なポートセールスを展開し、さらなる施設の利用増を図りたい。また、収支不足の状況が長期化している引船事業については、大阪市港湾事業経営改善委員

会から報告されている収支改善策に基づき、民間事業者への移行を推進されたい。

大阪港埋立事業では、これまで実施していなかった損益計算を当年度から実施したことにより1,400億円を超える純利益を計上している。また、平成17年度単年度でも6億円余りの純利益を計上しているが、平成17年度の収支を詳細にみると、収益には当年度新たに一般会計から移管された鶴浜地区にかかる過年度の収入が含まれているため、実質的には2,800万円余りの赤字といえる。土地の売却状況を地区別にみても、舞洲については売却額より造成原価の方が高くなっており、いわゆる原価割れの状況であり、鶴浜地区についても、造成原価の回収は非常に厳しいことが予想される。

これらのことから埋立事業の先行きは決して楽観を許す状況ではない。地価の動向等経済情勢が収支へ及ぼす影響も大きいと考えられるが、このような厳しい状況下において、今後の経営収支を適切に見込むことは非常に重要であり、定期的な周辺地価の動向調査などにより未処分土地の含み損益を適確に把握したうえで中長期的な経営戦略を策定し、造成原価の回収に努めるとともに、資金不足をきたさないよう土地売却における数値目標を設定し、その達成に努力されたい。

また、今回の損益計算では、造成原価は将来事業費も見込んで計算されているが、事業費の大幅な変更等により造成原価を修正する必要がある場合には、速やかに修正を行い、適正な経営成績を計上するよう留意されたい。

加えて、大阪港埋立事業が所管している集客施設等の多くが平成18年度から指定管理者による管理に移行し、これらの施設の維持管理にかかる収支改善が望まれるところであるが、今回の損益計算の開始に伴って減価償却費やこれらの施設の建設にかかる支払利息が費用に計上され、経営収支は引き続き厳しい状況にある。本来、他会計へ移管すべきものや港営事業会計で負担する必要性の乏しいもの等について積極的に整理するほか、事業規模に応じた簡素で効率的な体制の構築を図るなど、より一層事業の効率化に努力されたい。

下水道事業会計

【決算の総括】

1 決算の概要

下水道事業会計の当年度の純損益は49億600万円の利益で、前年度に比べ9億1,700万円純利益が増加している。この結果、当年度末における未処分利益剰余金は42億6,800万円となっている。

収益は、雨水等処理経費などにかかる一般会計補助金や下水道使用料が減少したことなどにより、前年度に比べ26億4,200万円減少し、872億1,500万円となっている。なお、使用水量は、前年度に引き続き、一般家庭が中心となる1月あたり30m³以下のランクでは増加したものの、長引く景気低迷の影響等から1月あたり31m³を超えるランクでは減少傾向が続いているため、使用水量全体では、前年度に比べ1,853千m³（0.4％）減少し、422,665千m³となっている。

一方、費用は、給与改定による人件費の減少や利率の低下による支払利息及び企業債取扱諸費の減少等があったことにより、前年度に比べ35億5,900万円減少し、823億900万円となっている。

また、当年度の建設改良事業では、浸水対策事業として、淀の大放水路、下水処理場内ポンプ場の建設や局地排水用マンホールポンプ施設の設置などを実施するとともに、水質保全対策事業として、雨水滞水池等の合流式下水道の改善工事をはじめ舞洲スラッジセンター第2期分の建設や高度処理施設等の建設等を実施し、総じて431億7,800万円を支出した。

2 意見

本事業においては、平成13年の下水道使用料改定以降、収支改善が図られ、当年度では未処理欠損金が解消されている。

しかしながら、収益では、使用水量が総じて減少傾向にあることから当面、増収は期待できない状況にある。また費用においても、舞洲スラッジセンターの整備や合流式下水道の改善工事、さらには淀の大放水路をはじめとした下水道幹線の築造工事に多額の事業費を要し、これらの施設の稼働に伴う資本費や維持管理費の増加が見込まれること、さらに老朽化した施設の改築・更新が喫緊の課題となっていることから、今後の経営収支については、依然として厳しい状況が予測されるため、より安定した経営に向けた取り組みが求められる。

本事業では、これまで取り組んできた汚泥処理業務の効率化や下水処理場の監視室の統廃合など、事業の効率化を引き続き推進し、人件費、物件費の削減に努めるとも

に、消化ガス等の資源エネルギーの有効活用に継続的に取り組むなど、より効率的な事業運営に努められたい。

さらに当年度までを計画期間とする第9次下水道整備5か年計画について、各事業の進捗度と費用対効果を検証し、残事業については、財源の有効配分の観点から、事業の選択と集中を徹底するとともに、管渠等の老朽施設の改築・更新についても、事業の重点化を図り、計画的に推進されたい。

また、水道局に委任している下水道使用料の徴収にかかる未収金については、平成17年度から水道料金に2年の短期消滅時効が適用されたことから、3年目以降の徴収業務が都市環境局に移管されることになるので、回収体制の構築を早急に行うとともに、水道局との連携を強化し、迅速かつ効率的な回収に努力されたい。

なお、雨水等公費負担分に係る一般会計補助金の要精算額の早期精算に引き続き努めるとともに、建設改良事業のうち管渠工事費等において多額の繰越額を生じているので、工事などの進捗管理をより徹底し、予算の計画的な執行に努められたい。